

第 1 章 第 3 次寝屋川市子ども読書活動推進計画の策定に当たって

1. 策定の経緯

「子どもの読書活動の推進に関する法律」(1)（平成 13 年 12 月施行）を受けて、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(2)、大阪府子ども読書活動推進計画」(3)が策定されました。

それらを受けて、寝屋川市では平成 18 年 3 月に「寝屋川市子ども読書活動推進計画」（以下「第 1 次計画」と称する場合があります。）、平成 28 年 3 月に「第 2 次寝屋川市子ども読書活動推進計画」（以下、「第 2 次計画」と称する場合があります。）を策定いたしました。市は、この計画に基づき、推進事業の進捗や情報交換を行い、事業を進めてまいりました。

「第 1 次計画」では、主に乳幼児期の子ども読書活動推進施策として、「赤ちゃんに絵本を贈ろう事業」(4)、東図書館子ども図書室の開設、絵本の読み聞かせ等の定例実施等により、絵本・児童書の貸出増加や親子で来館する人の増加等の成果を得ることができました。

「第 2 次計画」では、読書通帳（記述式）(5)を市内小中学校の希望者に配布し、読書のきっかけづくり、習慣化の推進につなげました。

本市では、「第 1 次計画」、「第 2 次計画」の成果と課題を踏まえ、更なる子ども読書活動の推進を図るため「第 3 次寝屋川市子ども読書活動推進計画」の策定に取り組むことにしました。

<表>国・大阪府・寝屋川市における子ども読書推進活動に関する法律・計画等の状況

時期	国	大阪府	寝屋川市
平成 11 年 8 月	平成 12 年を「子ども読書年」とする衆参両議院の決議		
平成 12 年 5 月	国際子ども図書館（国立国会図書館の支部図書館）が開館		
平成 13 年 4 月	子どもゆめ基金創設		
平成 13 年 12 月	子ども読書活動の推進に関する法律（法律第 154 号）公布・施行		
平成 14 年 8 月 2 日	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画 閣議決定		
平成 15 年 1 月		大阪府子ども読書活動推進計画～大阪府子ども読書ルネッサンス	
平成 17 年 7 月 29 日	文字・活字文化振興法 公布・施行		
平成 18 年 3 月			寝屋川市子ども読書活動推進計画（1次）（平成 23 年 3 月まで） 策定
平成 20 年 3 月 11 日	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第 2 次）閣議決定		
平成 23 年 3 月		第 2 次大阪府子ども読書活動推進計画 策定	
平成 25 年 5 月 17 日	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第 3 次）閣議決定		
平成 28 年 3 月		第 3 次大阪府子ども読書活動推進計画（令和 2 年 3 月まで） 策定	第 2 次寝屋川市子ども読書活動推進計画（令和 2 年 3 月まで） 策定
平成 30 年 4 月 20 日	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第 4 次）閣議決定		

2. 策定の目的

寝屋川市の子どもが、本に親しみ、本から新たな知識を得る喜びを知るきっかけを作るため、読書活動を更に推進することが必要です。

市では、更なる子ども読書活動の推進を図るため「第2次寝屋川市子ども読書活動推進計画」の成果と課題を検証し、「第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画」を策定し、これを基にした子ども読書活動推進施策を図っていきます。

3. 第2次計画期間から現在に至る子ども読書活動推進事業の成果と課題

<計画全般の総括的検証>

(主な成果)

- ・図書館等で行う読書推進行事等に親子で参加できるよう積極的に企画を工夫しています。
開催情報は広報、HP、館内掲示にとどまらず、令和元年度からは寝屋川市公式SNSでも発信をしています。
- ・第1次計画から引き続き、乳幼児期の子ども読書活動推進施（ブックスタート事業）(6)として、4か月児健康診査時に「赤ちゃんに絵本を贈ろう事業」や、親子で参加できる「だっこでよんであそんでよんで」(7)、保育所園での「幼児のためのブックスタート事業」(8)、絵本の読み聞かせ(9)等の定例行事の実施を継続しています。
- ・平成28年度より市内公立小中学校に学校司書が配置されました。
平成28年度に6名、平成30年度に3名増員され、現在は計9名で小学校24校及び中学校12校を担当しています。

(課題)

- ・関係施設・関係部署やボランティアグループ等の関連団体と都

度、意見交換を行っていますが、意見交換は団体ごとに行っています。現在、団体等の活動調査を行い、図書館を中心としたネットワークの構築を図っています。

- ・第1次計画よりブックスタート事業を中心とした就学前の子ども読書活動推進に力点を置いたため、学齢期またはYA（ヤングアダルト）(10)層を対象とした施策の推進に依然として課題が残っています。
- ・障害のある子どもへの支援として点訳絵本や点字付きさわる絵本の蔵書数を増やしましたが、より一層の充実が必要です。またマルチメディアデイジー(11)や拡大読書器(12)、音声読み上げ機(13)等の利用がほぼなく、さらに周知をしていく必要があります。

< 推進施策の成果と課題 >

「第2次子ども読書活動推進計画」に基づく、子ども読書活動推進事業（平成28年度～令和元年度）の成果と課題については次頁からのとおりです。